建設工事(公募競争見積方式(参加資格要件付))の契約に係る手続き開始について

令和6年8月1日

下記の工事を公募競争見積方式(参加資格要件付)による契約手続きに付すので、競争参加を希望する者は、「4.担当箇所及び手続き日程(1)担当箇所」まで連絡されたい。なお、手続き等の詳細については、別途交付する「競争参加説明書」による。

1. 工事概要

- (1) 工事名 中央新幹線道志川橋りょう新設
- (2) 工事場所 神奈川県相模原市緑区
- (3) 工事区分 土木
- (4) 工事内容 橋りょう、土構造物工事
- (5) 工 期 契約締結の翌平日から令和12年3月15日まで(追加予定工事を含む)
- (6) 留 意 点 本工事は、一級河川道志川を渡河する長大橋りょう及び土構造物を新設する工事である。

また、関係する地域との連携を密にしながら、工事の安全及び環境影響評価法(平成9年法律第81号)に基づく「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価書【神奈川県】(東海旅客鉄道株式会社 平成26年8月29日公告)」を踏まえ、環境の保全に十分配慮して実施する工事である。

2. 契約手続きの方式

本工事は、施工方法等の技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して協議先を選定し、協議を行い、協議が成立した場合に、その者と契約を締結する方式(公募競争見積方式(参加資格要件付))の工事である。

3. 主な参加資格要件

- (1) 単体又は2者から5者で構成された特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)であること。
- (2) 平成21年度以降に完成、引渡しが完了した次の基準を満たす工事の施工実績を有すること。 なお、当社が認める外国での施工実績を含む。
 - ①単体又は共同企業体の代表者

単体又は共同企業体の代表者として、次の全ての基準を満たす工事の施工実績を有すること。

- ア. 支間長50m以上かつ2径間以上の連続PCラーメン箱桁橋の上部工の工事
- イ. 2径間以上のRC橋りょう又はPC橋りょうの下部工の工事

ただし、ア、イは別々の工事でもよい。

②共同企業体の代表者以外の構成員

単体又は出資比率が20%以上の共同企業体の構成員として、次のア、イいずれかの工事の 施工実績を有すること。

- ア. PC橋りょうの上部工の工事
- イ. RC橋りょう又はPC橋りょうの下部工の工事
- (3) 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の29第1項の総合評定値通知で、競争参加申請時における最新の土木一式工事業の総合評定値が次のとおりであること。
 - ①単体

1,600点以上

- ②共同企業体
 - ア. 代表者

- 1,400点以上
- イ. 代表者以外の構成員
- 1,200点以上
- (4) 共同企業体を構成する場合においては、次の基準を全て満たす者であること。

- ①結成方式は、自主結成とし甲型とする。
- ②代表者の出資比率は51%以上とし、代表者以外の構成員については、2者で構成する場合は30%以上、3者で構成する場合は20%以上、4者で構成する場合は15%以上、5者で構成する場合は12%以上とする。
- ③本工事について、同一者が2以上の共同企業体の構成員になることはできない。

4. 担当箇所及び手続き日程

(1) 担当箇所

〒108-8204 東京都港区港南二丁目1番85号 JR東海品川ビルA棟 東海旅客鉄道株式会社 中央新幹線推進本部 中央新幹線建設部 管理部 契約係 電話 03-6674-3830

(受付時間 9:00~11:30、13:00~17:00 土曜・日曜・祝日を除く)

- (2) 競争参加説明書等の交付期間、場所及び方法
 - ①交付期間

令和6年8月1日(木)から令和6年10月30日(水)まで

②交付場所

4 (1) に同じ。

- ③交付方法
 - 4(1)の箇所で直接受領すること。

ただし、交付にあたっては、3の工事の施工実績及び土木一式工事業の総合評定値が競争参加 資格条件を満たすことを証する資料及び5(3)の公正な契約手続きの確保に関する誓約書の 提出を求めるものとし、これに応じることのできない場合には、交付を行わない。そのため、 競争参加説明書等の交付を希望する者は、事前に4(1)の箇所に連絡すること。

(3) 競争参加資格確認申請書等の提出期限

令和6年10月30日(水)まで

(4) 見積書の提出日時

令和7年1月21日(火)13時30分

5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 守秘義務

当社より本工事の競争参加説明書等の交付を受けた者は、これらの内容について競争参加説明書に定める守秘義務を負うものとする。

(3) 公正な契約手続きの確保

当社より本工事の競争参加説明書等の交付を受けた者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。そのため、競争参加説明書等の交付前に、当社の指定する公正な契約手続きの確保に関する誓約書の提出を求める。

(4) 本工事は、環境影響評価法(平成9年法律第81号)に基づく環境影響評価を実施しており、「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価書【神奈川県】(東海旅客鉄道株式会社 平成26年8月29日公告)」に記載されているところにより、環境の保全のための措置等を求める工事である。

以上